

(様式 2)

令和5年5月11日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

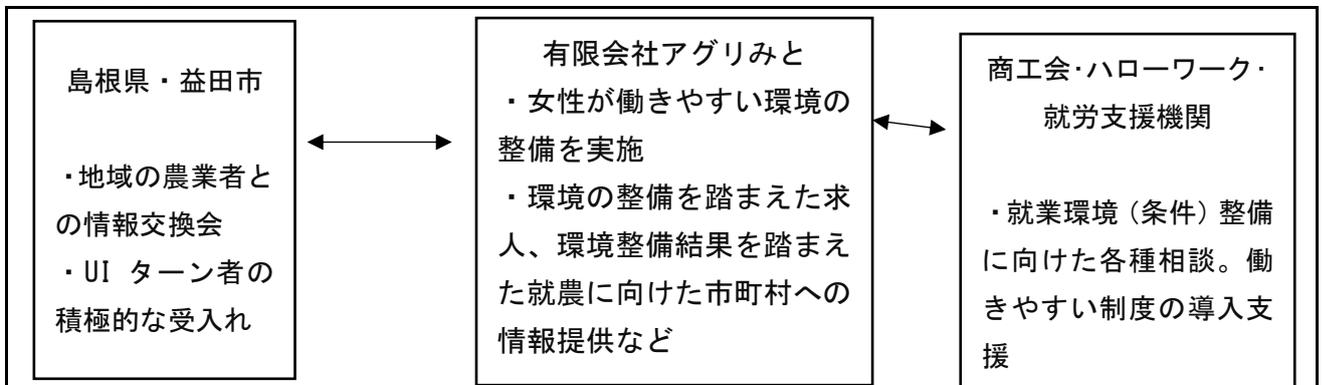
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	有限会社アグリみと	
所在地	島根県益田市美都町仙道595-1	
代表者	草野 祐一	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：いちご・ベビーリーフの生産販売</li><li>・ 従業員数：11名(うち女性7名)</li><li>・ 経営規模：1.7ha(品目：いちご70a、ベビーリーフ1ha)</li><li>・ 農業関連事業：加工品(いちご他)の販売、観光農園(いちご)の実施</li><li>・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 時間単位の有給取得、短時間勤務、出産・育児休暇完全週休2日制</li></ul>	女性農業者の 人数：7人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### （1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

・地域の産業確保の為にいちご・ベビーリーフの生産面積を維持拡大、また他作物の新規栽培を行っていく為にも、積極的に女性の雇用を増やしていきたいと考える。幸いこの地域では待機児童問題は無いが、地域で働く場所が無いから、地域から離れたり、子育てが出来ないという事が無いよう、柔軟な働き方が出来る職場を提供していく必要がある。

・また新型コロナ、ウクライナ情勢の影響もあり近年の資材価格の高騰や、後継者不足、農業は大変な産業であるため自分の代で離農する者が増えている状況。また、当社においても時給を含めた労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

・女性従業員7名のうち、6名が生産部門（施設いちご・ベビーリーフの生産）に従事。  
・ハウス横に作業小屋を設置しているが、女性従業員からは、「休憩時間にリラックスすることが出来ない、作業小屋と一緒にだと休憩した気がしない」といった声が多数。また夏場は暑く、冬場は寒く時間的な休憩にはなっても、体を休めたりリフレッシュする休憩となっていない。また作業により汗をかくこともある為、着替えの出来る十分なスペースも必要である。

・生産部門において雇用を拡大していくにあたり、ハウス横（圃場内に）の女性専用の更衣室・休憩室の確保が必要。年齢層を問わず働く上での環境整備が必要。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む女性専用の更衣室・休憩室の確保を含めた、他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要。農業だから今の条件で仕方がないという事では、今後ますます就業者や女性就業者の減少につながる為にも就労条件整備を含め環境整備を早期に実施することが必要。環境整備により安心して働ける環境から、積極的な仕事への関りにつながり、責任のあるポジションや女性の活躍へとつながる。

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

#### （2）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
③更衣室 ④休憩室	R5.11	いちご(7,000㎡)・ベビリーフハウス(1,200㎡)横	1	6	3,538	3,000	
計			1	6	3,538	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p><b>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</b></p> <p>当社では、仕事と合わせてプライベートの充実も図れるように、基本週休二日制としている。また時間単位での有休の取得や短時間勤務、出産・育児休暇制度を導入している。令和4年度、1名が時間単位での有休取得や、2名が短時間勤務を実施している。</p> <p>その他、県内中学校・高校の就業体験や、就労支援施設からの就労体験を受け入れている。</p> <p><b>【本事業を活用した取組の実施方針】</b></p> <p>当社では、平成30年から、産地パワーアップ事業によりいちごの生産規模の拡大をしている。いちごの生産部門ではいちごの生産から収穫、調整出荷まで一貫して行っている。いちごの収穫、調整業務においては細かな作業を得意とする女性が活躍しており、また消費者（主婦）としての目線からも商品を見ることが出来る為、今後の販売を顧客視点に立ち行う上でも女性の活躍が必須である。今後の生産の安定と拡大、またいちごの加工品の生産販売の強化に向けても女性の</p>	<p><b>【目標】</b></p> <p>農場見学3件 採用面接1件 体験の受入れ1件</p>

	雇用を2名増やしていきたいと考えている。  <b>【具体的に実施する取組内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種勉強会への女性社員の参加奨励</li> <li>・ハローワークへの求人情報の掲載 1回（8月～12月）</li> <li>・地元高校生のインターンシップの受け入れ 1回（9月）</li> <li>・就労支援機関からの体験の受け入れ 随時</li> <li>・地域農業者との情報交換 1回</li> </ul>	
--	--	--

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	2人
	合計	3人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者      人、雇用就農者      1人、 アルバイト等      2人		

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> （第4の（1）「施設等確保の取組」のみ記載）	
<b>【事業実施年度】</b> （取組予定業務）いちごの栽培管理 （採用時期）      令和5年11月 （人数）            1人	
<b>【事業実施翌年度】</b> （取組予定業務）いちごの栽培管理 （採用時期）      令和6年4月～10月 （人数）            2人	

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。